

美里町スポーツ推進基本方針 (案)

平成31年 月

宮城県 美里町 まちづくり推進課

【 目 次 】

| | | |
|-----|-----------------------|---|
| 第1章 | はじめに | |
| 1 | 基本方針策定の趣旨 | 1 |
| 2 | スポーツ推進の基本理念 | 1 |
| 3 | 基本方針の位置づけ | 1 |
| 第2章 | スポーツを取り巻く環境 | |
| 1 | 町のすがた | 2 |
| 2 | 年齢別人口の推移 | 2 |
| 3 | スポーツ施設の現状 | 3 |
| 第3章 | スポーツ推進基本方針 | |
| 1 | スポーツの意義 | 4 |
| 2 | 基本目標 | 4 |
| 3 | ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 | 4 |
| 4 | スポーツ活動を支えるための環境づくりの整備 | 5 |
| 第4章 | 基本方針の実現に向けて | |
| 1 | 美里町のスポーツ推進について | 6 |
| 資 料 | | 7 |

第1章 はじめに

1 基本方針策定の趣旨

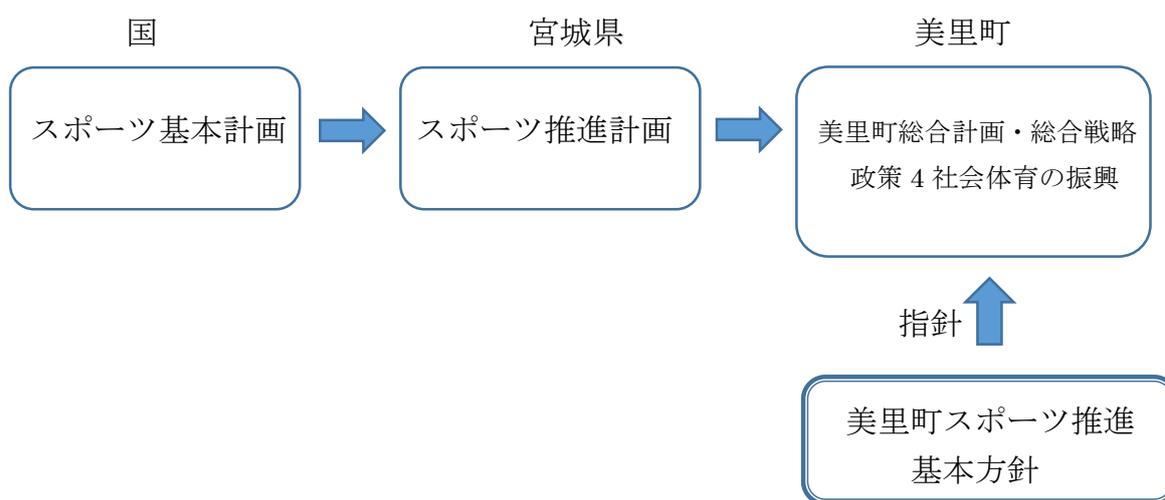
美里町では、平成28年4月に、今後のまちづくりの基本指針となる「美里町総合計画・総合戦略」（以下「総合計画」）を策定しました。総合計画では、基本計画第1章の「生涯を通して学び楽しむまちづくり」に社会体育の振興の政策が示されており、幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、住民一人ひとりがスポーツを楽しむことができる環境整備を進めておりますが、本計画が平成32年度までとなっていることから、次期計画の指針となる基本方針を定めるものです

2 スポーツ推進の基本理念

住民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを通じて健やかな心と体をつくり、地域の交流を促進し地域の一体感や活力を醸成し、幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりを進めます。

3 基本方針の位置づけ

基本方針については、国のスポーツ基本計画、宮城県スポーツ推進計画に基づき、町のスポーツ推進を行う際の基本的な指針として定めるもので、美里町総合計画・総合戦略との一体性に配慮して策定します。



第2章 スポーツを取り巻く環境

1 町のすがた

本町は、平成18年1月に旧小牛田町と旧南郷町が合併し、誕生した町です。宮城県の北部に広がる大崎平野の南端に位置し、平坦な土地が74.90k㎡にわたって広がっています。

山がない平坦な土地に加え、鳴瀬川と江合川の河川にも恵まれ、古くから稲作が盛んに行われてきました。

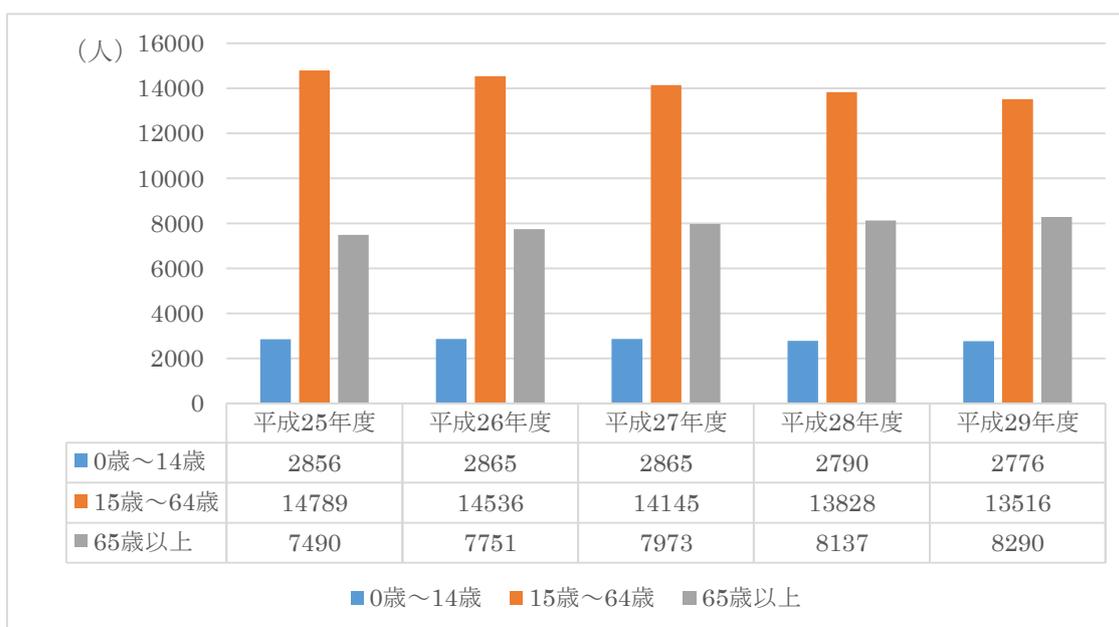
東北本線、陸羽東線及び石巻線が交わるJR小牛田駅は、鉄道交通の要衝として、多くの通勤・通学する人に利用されています。

2 年齢別人口の推移

本町の総人口の推移をみると、年々わずかに減少を続けており、平成29年度末の総人口は24,582人となっています。

3階層別人口でみると、5年間で全人口が約2%減少しているなかで、平成25年度末以降の65歳以上人口は約11%増加、14歳以下人口は約3%減少が生じています。このことから、少子高齢化が進行していることがわかります。また、今後人口は減り続けると考えられ、美里町人口ビジョン（平成28年3月）によると、平成52年度には2万人を切ると予想されます。

年齢別人口の推移（平成29年度末時点）



3 スポーツ施設の現状

本町のスポーツ施設は18施設あり、各種スポーツ愛好者が所属するスポーツ団体、子どもたちが所属するスポーツ少年団等の活動拠点となっている他、住民がスポーツを行う場所や、運動する機会を得る場として利用されています。しかし、建築から約40年以上が経過した施設もあり、経年劣化の進行等がみられるため修繕・改修が必要となっています。今後、人口減少が進むと予想され、人口減少による税収の減少が生じることで、これらの施設を維持管理していくには大きな財政負担が生じるため、施設長寿命化計画を策定し計画的に管理していく必要があります。

各施設の利用状況については、トレーニングセンターとスイミングセンターは過去5年間で20,000人以上の利用者数であり、今後も利用者は30,000人程度を維持できるものと予想されます。全体的にみても利用者は横ばいであり、各施設で指定管理者制度を導入し適切な維持管理及び利用率向上に取り組んでおります。

施設別の利用者数 (人)

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| トレーニングセンター | 22,588 | 29,379 | 35,789 | 33,196 | 36,897 |
| 南郷体育館 | 14,247 | 18,845 | 18,187 | 17,688 | 17,142 |
| 素山野球場 | 7,588 | 9,375 | 6,634 | 7,760 | 6,022 |
| 南郷球場 | 15,192 | 10,655 | 7,985 | 6,713 | 6,116 |
| 牛飼テニスコート | 8,111 | 10,097 | 10,579 | 8,953 | 8,589 |
| 南郷テニスコート | 2,224 | 2,497 | 3,032 | 2,835 | 2,272 |
| スイミングセンター | 48,430 | 32,369 | 32,369 | 27,694 | 31,818 |
| 野外活動施設 | 17,472 | 5,589 | 11,580 | 14,813 | 13,579 |
| 南郷運動場 | 9,353 | 12,021 | 10,870 | 11,474 | 12,318 |
| 施設利用者数 合計 | 145,205 | 130,827 | 137,025 | 131,126 | 134,753 |



第3章 スポーツ推進基本方針

1 スポーツの意義

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的な充足をもたらすものであり、スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びを得られ、スポーツを「みる」ことで活躍するアスリートの姿に感動し人生に活力が得られます。また、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交流し共感しあうことにより社会の絆が強くなっていきます。スポーツに関わることにより、楽しく健康で生き生きとした生活を送ることができます。

2 基本目標

誰もが、いつでも、どこでも、スポーツに取り組める環境を整え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで楽しさ、喜びを享受できることを目標とします。

3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自主的にスポーツに親しむことができる環境の整備を推進します。

(1) 子どものスポーツ

- ・子どもたちの体力と運動能力を向上させるため、学校、家庭及び地域が連携しスポーツに親しむ環境を作ります。
- ・プロスポーツ球団等の教室を開催しトップレベルのスポーツに触れる機会を創出します。
- ・スポーツ少年団活動への支援を継続して行います。

(2) 働く世代のスポーツ

- ・スポーツイベント・競技スポーツ大会の開催によりスポーツ活動の機会を設け、日常的に運動を行う習慣の定着を図っていきます。
- ・体力・運動能力調査、各種健康診断により、健康を保つための運動の必要性を認識していただき運動習慣の定着を図っていきます。

(3) 高齢者のスポーツ

- ・誰もが気軽にできるニュースポーツやウォーキングなどの普及に努め、

いきいきと生きがいを持って生活できる環境を整えます。

- ・高齢者が楽しく継続的に取り組むことができる健康講座等の開催により、健康寿命の延伸につながる取り組みを行います。

4 スポーツ活動を支えるための環境づくりの整備

地域でのスポーツ活動の環境を充実することは、生涯を通じた住民のスポーツ参加の基盤となるものであるため、住民ニーズに応えつつ、スポーツ指導者やその活動の場となるスポーツ施設等の環境整備を進めていきます。

(1) スポーツ指導者の育成

- ・スポーツの指導や審判、スポーツ大会の運営協力を行っているスポーツ推進委員の質の向上のため、各種研修会等への参加支援を行います。
- ・スポーツ少年団等の指導者に対して、指導者登録の支援及び指導者研修会等への積極的な参加を促していきます。

(2) スポーツボランティアの育成と支援

- ・各種スポーツ大会の運営に協力をいただくスポーツボランティアについて、現在、協力をいただいている各団体の会員が高齢化していることから、若い世代へのボランティア参加の協力依頼を行っていきます。

(3) スポーツ施設の整備・運営

- ・スポーツ施設については、老朽化した施設の維持に多くの経費を要しているため、各施設の長寿命化計画を策定し計画的な修繕を行っていきます。また、障がいのある方にも利用しやすい施設となるよう施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン対応を進めていきます。
- ・スポーツ施設の運営については、指定管理者制度を導入し業務の効率化やサービスの向上を図り、利用しやすい、親しみやすい施設となるよう努めていきます。

(4) スポーツ団体との連携

- ・スポーツ施設の指定管理者でもある特定非営利活動法人美里町体育協会と連携し、各種スポーツ大会・教室を開催し、競技力の向上およびスポーツをする機会を設けスポーツの定着を推進します。
- ・地域の青少年スポーツ活動の中心的な役割を担うスポーツ少年団に対して、引き続き活動の支援を行い、子どものスポーツへの参加を進めていきます。

第4章 基本方針の実現に向けて

1 美里町のスポーツ推進について

少子高齢化、ライフスタイルの多様化等、社会的背景の変化によりスポーツ環境の整備については、これまでと同じ形で進めていくことが難しくなっている状況です。

町のスポーツを推進して行くためには、住民、地域、学校、スポーツ団体、行政が連携・協力しながらそれぞれの役割に対して積極的に取り組んでいくことが必要です。各団体等が、活動しやすい環境を整え、基本方針に基づき、子どもから高齢者まで住民一人ひとりが自由時間や余暇を十分活用し、自らの体力・健康状態に応じて自主的な活動が行えるよう環境整備に努め町のスポーツを推進していきます。

資 料

○スポーツ施設一覧

| 施設名称 | 所在地 | 延床面積 (㎡) | 建設年度 |
|--------------|------------------|----------|----------|
| 1 トレーニングセンター | 北浦字下新田 97 番地 1 | 3,527 | 昭和 56 年度 |
| 2 南郷体育館 | 木間塚字高田 33 番地 | 2,553 | 昭和 52 年度 |
| 3 素山野球場 | 字桜木町 164 番地 | — | 昭和 31 年度 |
| 4 南郷球場 | 木間塚字中央 1 番地 | 1,600 | 平成 3 年 |
| 5 牛飼テニスコート | 牛飼字牛飼 98 番地 | 90 | 昭和 58 年度 |
| 6 南郷テニスコート | 木間塚字中央 1 番地 | — | 平成 3 年度 |
| 7 スイミングセンター | 木間塚字高田 48 番地 | 2,606 | 平成 4 年度 |
| 8 野外活動施設 | 木間塚字中央 1 番地 | 247 | 平成元年度 |
| 9 中埴運動場 | 中埴字新境目 1 番地 | — | 平成 16 年度 |
| 10 和多田沼運動場 | 和多田沼字蛭田原一 77 番地 | — | 昭和 50 年度 |
| 11 鳥谷坂運動公園 | 字鳥谷坂一 33 番地 | — | 平成 10 年度 |
| 12 福ヶ袋運動公園 | 福ヶ袋字袖川 51 番地 2 | — | 昭和 59 年度 |
| 13 赤谷運動場 | 練牛字赤谷二 13 番地 | — | 昭和 49 年度 |
| 14 大柳運動公園 | 大柳字宮前 38 番地 | — | 平成 11 年度 |
| 15 南郷運動場 | 木間塚字高田 33 番地 | — | 昭和 48 年度 |
| 16 佐野運動場 | 二郷字佐野六号 144 番地 1 | — | 昭和 54 年度 |
| 17 下二郷運動公園 | 二郷字砂山東 9 番地 1 | — | 平成 11 年度 |
| 18 小島運動場 | 二郷字蛇沼向 809 番地 | — | 昭和 63 年度 |